

# 建設技術審査証明書

[基準達成型'18]

技術名称：ストリング工法

(下水道管きよの更生工法－製管工法－)



審査証明第 2018 号

## (開発の趣旨)

中大口径の下水道管きよを更生する、既存のらせん巻き製管工法は、製管機が大きいために、マンホール内での組立・分解作業が必要なこと、また、充てん材注入時に支保工や型枠が必要なため、管きよ内での作業に制約のあることが課題であった。そこで、製管機を簡易なものにすることで、マンホール内での作業効率を上げ、さらに、表面部材を組み付ける前に、異形鉄筋を加工した補強リングを管きよ内に組み立てることで、充てん材注入時に支保工や型枠が不要な製管工法を開発した。今回、矩形きよの適用範囲を拡大するとともに、使用材料の変更や追加を行った。

## (開発目標)

◇基準達成型'18審査－管きよ更生工法(組立管、複合管構造)

本技術の開発目標は、次に示すとおりである。

- (1) 施工性：次の各条件下で、施工できること。
  - 1) ①屈曲角 $6^{\circ}$ 以下の継手部(LFパネルV) ②屈曲角 $3^{\circ}$ 以下の継手部(LFパネルX) 2) 段差20mm以下の継手部
  - 3) 隙間150mm以下の継手部 4) 管軸中心における曲率半径が15m以上の曲線部(LFパネルV)
  - 5) 下水供用下での施工(水深：内空高の17%以下かつ最大250mm、流速：0.6m/秒以下)
- (2) 耐荷性能
  - 1) 複合管断面の破壊強度・外圧強さ：破壊させた鉄筋コンクリート管に更生した管の強度が、新管と同等以上の強度を有すること。
  - 2) 充てん材圧縮強度：充てん材圧縮強度は、 $30\text{ N/mm}^2$ 以上であること。
  - 3) 充てん材ヤング率：充てん材ヤング率は、 $20,000\text{ N/mm}^2$ 以上であること。
- (3) 耐久性能
  - 1) 接合部の接合強さ：LFパネルとロックパーツの接合部の接合強さは、200N以上であること。
  - 2) 耐薬品性：表面部材(LFパネル)および表面かん合部材(ファスナー)は、「下水道用ポリエチレン管(JSWAS K-14)」と同程度の耐薬品性を有すること。
  - 3) 耐摩耗性：LFパネルは、下水道用硬質塩化ビニル管(新管)と同程度の耐摩耗性を有すること。
  - 4) 水密性：LFパネルやファスナーのかん合部は、0.1MPaの外水圧および内水圧に耐える水密性を有すること。
  - 5) 一体性：既設管と充てん材が一体化していること。
- (4) 耐震性能
  - 1) 水密性(管軸方向の耐震性)
    - ①継手部の照査：「下水道施設の耐震対策指針と解説(2014年版)」に基づき、継手部の屈曲角および抜け出し量が許容値内であること。
    - ②複合管は次の条件下で耐震性能を有すること。  
更生後の鉄筋コンクリート管きよの継手部において、地盤の永久ひずみ1.5%による抜け出し量36.5mmおよびレベル2地震動を想定した際の地盤沈下による屈曲角 $0.4^{\circ}$ が同時に生じた場合でも、0.1MPaの内水圧に耐える水密性を有すること。
- (5) 材料特性
  - 1) 表面部材：表面部材は、次の材料特性の試験値を有すること。
    - ①長手方向引張降伏強さ 15MPa以上 ②引張破断伸び 300%以上
  - 2) 接合部シール材：接合部シール材は、次の材料特性の試験値を有すること。
    - ①長手方向引張強さ 3MPa以上 ②引張破断伸び 700%以上 ③ショア硬さ A25 $\pm$ 10
  - 3) その他材料(補強リング)：補強リングは、次の材料特性の試験値を有すること。
    - ①引張降伏強さ  $345\text{ N/mm}^2$ 以上 ②ヤング係数  $200\text{ kN/mm}^2$ 以上
- (6) 物理特性
  - 1) 表面部材のピカット軟化温度： $100^{\circ}\text{C}$ 以上であること。

(公財)日本下水道新技術機構の建設技術審査証明事業(下水道技術)実施要領に基づき、依頼のあった「ストリング工法」の技術内容について下記のとおり証明する。

なお、この技術は2015年9月14日に審査証明を取得し、変更された技術である。

2021年3月18日

建設技術審査証明事業実施機関

公益財団法人 日本下水道新技術機構

理事長 江藤 隆

記



## 1. 審査の結果

上記すべての開発目標を満たしていると認められる。

## 2. 審査証明の前提

- (1) 提出された資料には事実と反する記載がないものとする。
- (2) 本技術に使用する材料は、適正な品質管理のもとで製造されたものとする。
- (3) 本技術の施工は、施工要領書に従い、適正な施工管理のもので行われるものとする。
- (4) 基準達成型の審査は、「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン－2017年版－」((公社)日本下水道協会)に定める評価項目について確認するものである。

## 3. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者から提出のあった開発目標に対して設定した審査方法により確認した範囲とする。

## 4. 留意事項および付言

- (1) 本技術の施工にあたっては、施工要領書に基づいた施工を行うこと。
- (2) 本技術の耐震性能については、「耐震指針」、「耐震計算例」等の関連する基準類に基づき、耐震性能に係わる強度特性の設計保証値をもちいて計算を行い確認すること。
- (3) 環境安全性能については、現場での施工時において、一般に要求される騒音・振動、大気汚染の各対策等の適切な措置を行うこと。

## 5. 審査証明の詳細

(建設技術審査証明(下水道技術)報告書参照)

## 6. 審査証明の有効期限

2026年3月31日

## 7. 審査証明の依頼者

タキロンシーアイ株式会社 (大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号)  
タキロンエンジニアリング株式会社 (大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号)